

1 開催日時

平成26年6月11日（水） 18:03～18:51

2 場所

内閣総理大臣官邸2階小ホール

3 出席者

内閣総理大臣 安倍 晋三（冒頭挨拶）

副総理兼財務大臣 麻生 太郎

内閣官房長官 菅 義偉（議長）

総務大臣兼内閣府特命担当大臣（地方分権改革） 新藤 義孝（議長代行）

内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 甘利 明（臨時議員）

全国知事会会長 山田 啓二（副議長）

全国都道府県議会議長会会長 林 正夫

全国市長会会長 森 民夫

全国市議会議長会会長 佐藤 祐文

全国町村会会長 藤原 忠彦

全国町村議会議長会会長 蓬 清二

内閣官房副長官 加藤 勝信（陪席）

内閣官房副長官 世耕 弘成（陪席）

内閣官房副長官 杉田 和博（陪席）

内閣府副大臣 関口 昌一（陪席）

内閣府大臣政務官 伊藤 忠彦（陪席）

4 協議事項

○「骨太の方針」の策定等について

○地方分権改革の推進について

---

○挨拶等

（伊藤内閣府大臣政務官） それでは、ただ今から「国と地方の協議の場」を開催いたします。

議事進行を務めます内閣府大臣政務官の伊藤忠彦でございます。

本日は、お忙しい中、御参集をいただき、誠にありがとうございます。

本日の協議事項につきましては「「骨太の方針」の策定等について」、  
「地方分権改革の推進について」でございます。

甘利経済財政政策担当大臣に臨時議員として御出席をいただいております。

まず始めに、安倍内閣総理大臣から御挨拶を頂きます。

よろしく願いいたします。

(安倍内閣総理大臣)　今回は、平成26年度、第1回目の「国と地方の協議の場」であります。

地方にかかわる重要な政策課題について、地方の声を伺いながら、地方と連携して、進めていきたいと思っております。

「地域の元気なくして、国の元気なし」。繰り返し申し上げているとおり、地域の活性化は安倍内閣の最重要テーマであります。

アベノミクスの暖かい風を全国津々浦々に広げ、元気な地方をつくるとともに、「人口急減・超高齢化」への流れを変えるために、地域に根ざした抜本的な取組を行っていきたくと考えています。

また、デフレからの脱却を確実なものとし、持続的成長を実現するため、「骨太の方針」において、政府を挙げての予算・税制、規制改革等の環境整備について取りまとめてまいります。

安倍内閣では、国から地方への事務・権限の移譲等に関する法律、大都市制度の見直しや新たな広域連携の仕組みづくりを行うための法律を今国会で成立させました。

また、人口減少社会に的確に対応していくための地方行政体制の在り方などについて、更なる調査・審議を行うため、過日、「第31次地方制度調査会」を立ち上げました。

このように、第1次安倍内閣で始めた地方分権改革はもとより、「個性を活かし自立した地方をつくる」ために必要な改革を、地方の声をしっかりと受け止めながら、皆様とともに、安倍内閣において更に進めていきたいと思っております。

本日は、「骨太の方針」と「地方分権改革」の2つのテーマについて御議論をいただきます。

地方の立場から忌憚<sup>たん</sup>のない御意見を頂きたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(伊藤内閣府大臣政務官)　続きまして、山田全国知事会会長から御挨拶を頂きます。

(山田全国知事会会長)　本日、平成26年度第1回目の「国と地方の協議の場」を開催していただき、心から御礼を申し上げます。

また、総理におかれましては、本当に東奔西走で御活躍をされていることに、心から敬意を表します。

私たち、地方公共団体も、総理の意を体して、これからも日本の繁栄のためにともに頑張っていきたいと思えます。

知事会のことを申し上げて恐縮ですが、日米の首脳声明で交流や対話を更に進めるといってお話がありましたので、知事会の方も、早速、20年ぶりとなる日米知事会議開催の申入れを行ったところでありまして、歩を進めていきたいと思えます。

地域においては、アベノミクスのおかげで、ようやく明るさが見えてまいりました。雇用状況も大分改善されてまいりました。同時に、明るさゆえの影の部分というものが今、出てきております。それは人がいないということでありまして、アベノミクスの「三本の矢」の1つである公共事業につきましては、非常に人材不足になっております。高齢化によって福祉人材も大きく不足しつつあります。少子化の影響が、中長期的な問題にとどまらず、今まさに地域に大きな影を落としているということが、アベノミクスの効果の中で顕著に出てきたと感じております。

今、総理にも言うていただきましたように、「地域の元気なくして、日本の元気なし」。地域の元気のためにも、昨年来、私どもは、若者の正規雇用等の将来を見通した定着支援・人づくり、女性の社会参画、少子化対策という3本柱で、これからも地域の成長・元気をつくり上げていきたいと思っております。

今、法人の実効税率の問題が出ておりますけれども、やはり地域が疲弊、衰退しては、産業の競争力はないと思えますので、是非とも総理には引き続き地域に目を向けていただきますことをお願いいたしまして、私の挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

(伊藤内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

それでは、ここで報道の皆様方の御退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

(伊藤内閣府大臣政務官) それでは、議事に入りたいと思えます。

安倍総理は、次の公務の関係でここで退室されます。

(安倍内閣総理大臣退室)

#### ○協議事項（「骨太の方針」の策定等）について

(伊藤内閣府大臣政務官) それでは、協議事項に進みます。

まず、「骨太の方針」の策定等について、甘利大臣から御発言をお願いいたします。

(甘利内閣府特命担当大臣（経済財政政策）) 現在、経済財政諮問会議におきまして、お手元の資料1-1にありますように、今月策定予定の「骨

太の方針」に関して御議論をいただいております。

政府といたしましては、「三本の矢」により強い経済を実現しながら、経済再生と財政再建の両立を図っていくことを、経済財政政策の基本として取り組んでおります。今後の経済成長の動きと合わせ、歳入の充実を図りつつ、国・地方が歩調を合わせて歳出の重点化・効率化に取り組んでいくことが重要であると考えております。

また、人口減少が見込まれる中、長期的な視野に立った地域活性化に向けて、地方公共団体それぞれの創意工夫や努力が反映されるよう、行政サービスの提供の在り方、政策手段などを大胆に見直していくことも必要であると考えております。

そのほか、諮問会議における個別の論点といたしましては、資料1-2ではありますが、有識者議員から、今後の地方行財政制度に関し、地方の一般財源総額について、中期財政計画に基づき、平成25年度地方財政計画と実質的に同水準を確保する必要があること、社会保障の効率化やインフラの長寿命化に取り組む自治体への支援など、頑張る地方を応援する仕組みが必要であることなどについて御提案をいただいております。

これらを踏まえまして、「骨太の方針」の取りまとめを進めてまいりたいと考えております。

本日は、皆様の忌憚<sup>たん</sup>ない御意見を賜りたいと存じます。また、引き続き政府の経済財政運営に御協力を賜りますよう、お願いいたします。

(伊藤内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

それでは、意見交換を行わせていただきたいと存じます。山田全国知事会会長からお願いいたします。

(山田全国知事会会長) 「骨太の方針」は、これからの日本の成長に欠かせない論点が網羅されていると思うのですが、この中で何点か申し上げたいことがございます。

1つは、少子化・高齢化というのは、もはや中長期的な課題にとどまらないということです。先ほど申しましたように、アベノミクスの成功を左右する現実的な課題になっているということでもあります。既に、建設業につきましては有効求人倍率が3倍とか5倍は当たり前になっていて、要するに必要な人数の3分の1とか5分の1しか集まらない状況がございます。福祉でも、京都で申しますと、有効求人倍率は2.0ですから、半分しか福祉のための人材が集まらない現実があります。これは本当に現実的な課題として、危機として、捉えていかなければならないと考えております。

逆に、中長期的な課題から申しますと、今、非常にいびつな状況が生まれている中で、例えば東京一極集中の是正ですとか、日本海側に対する国土軸

ですとか、こうした日本全体の構造を変えるような話というものを私どもは是非とも取り上げていただきたいと思います。これから農業、林業とか、環境問題も含めて、地域が危機にあるのではないかという認識のもとにお願いをしております。昨年、人づくり、女性の社会参画、少子化対策についてもこの場でお願いをいたしました。早速応えていただき、昨年度の国の補正予算では、人づくりと女性の社会参画を合わせて1,000億円という基金を造っていただきました。少子化対策の方は、森大臣も頑張っていたのですけれども、30億円の交付金でありました。これは1,800の自治体からしますと、1団体150万円ぐらいになっています。少子化対策として異次元の対策を期待しております。是非とも今ある危機として、取組を一層強化していただきたいと思います。

(伊藤内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

では、次に森全国市長会会長からお願いします。

(森全国市長会会長) 本日はどうもありがとうございます。

今、知事会長が申しあげましたように、人口の急減と超高齢化というのが最大の我々の課題になっており、最近の発表データ等で消滅する市町村ということが示され、大変ショックを受けております。

これに取り組むためには、「骨太の方針」にもある産業政策あるいは経済政策に加えて、教育あるいは子育て支援、環境、様々な分野を総合的に実施する必要があると考えております。施策を総合的に実施する場として、我々基礎自治体は当然あらゆる施策に横串を通して、総合的・統一的に実施しております。しかし、そのためにはやはり国も、特に人口減対策という形で総合的に実施していただく体制が、本当に必要ではないかと考えております。

それに加えて、全国市長会の構成団体は813ございますが、813の自治体には813の事情があって、それぞれに工夫がございます。伸び伸びと新しい政策が出てくるように、国や都道府県が余り上から押さえつけずに、自由な発想でできる仕組みづくりを考えていただきたい。交付金という形で各市が工夫できる子育て支援策や教育といったことができる大変有り難いと思っております。

また、消費税の10%アップについては、今の財政状況を見れば非常に大事なことだと思っておりますが、同時に、統一地方選も控えておりますので、そのために、国民が、消費税アップによって福祉が進んだという実感を持つことが大事ではないかと思っております。そのためには、やはり我々基礎自治体の単独事業も含めて、政策が若い母親や市民に実感を与えることが非常に大事になってくるのではないかと思いますので、そうした大局的な

見地から、是非我々は自分達でも努力いたしますが、国の御支援をよろしくお願いしたいと思えます。

(伊藤内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

藤原全国町村会会長、お願いします。

(藤原全国町村会会長) 今日、冒頭に総理から大変力強いお言葉をいただいたわけでありますが、先日も総理と市町村長との懇談会で、総理から「人口減少社会において、国民が安心して快適な暮らしを営んでいけるように元気な地方を創っていくことは、国の課題である。」という心強い発言をいただいております。また、新藤総務大臣が取り組んでおられる「地域の元気創造プラン」では、地域密着型企業の立上げなど、地域活性化のための様々なプロジェクトを推進していただいております。大変感謝申し上げます。

さて、「骨太の方針」の骨子案では、2020年を目途に「人口急減、超高齢化」への流れを変えるために改革を行い、50年後に1億人程度の安定した人口構造の保持を目指すことになっております。申し上げるまでもなく、多くの町村では人口減少が進んでおりますが、様々な施策を講じながら住民と行政の協働、都市との連携を図ることなどで地域を保持してきております。

とりわけ、私ども町村にとって農林漁業は重要な産業であります。最近では、農林漁業や農山漁村の暮らしに関心を示す人が増えてきており、また、農林漁業は食料などの生産だけでなく、国土や環境保全、将来を担う子供たちへの体験教育など、我が国の礎づくりにも貢献しております。

政府におかれましては、「攻めの農林水産業」を推進するとともに、人々の田園回帰を後押ししていただいて、農山漁村から日本を元気にし、都市と農山漁村が人や資源を奪い合うのではなく、互いに交流し、支え合う社会を目指していただければと思っております。

もとより、私ども町村長は、地域の活性化に責任を持ち、全力を挙げて取り組む決意でもあります。町村が活力を取り戻し、地域住民の安心・安全な暮らしを持続可能なものとするためには、やはり財政基盤の強化が不可欠であります。このため、来年度に向け、「歳出特別枠」や「別枠加算」を堅持し、必要な地方交付税総額をしっかりと確保していただきたいと思います。

なお、法人実効税率の在り方の検討に当たっては、あくまで法人課税の枠組みの中で、所要の地方税財源を確保していただく、それが大前提であるということで、そのような方向に進めていただければと思えます。

(伊藤内閣府大臣政務官) では、林全国都道府県議会議長会会長お願いします。

す。

(林全国都道府県議会議長会会長) 今日は、このような機会をつくっていただきまして、大変ありがとうございます。

アベノミクス効果によりまして、我々地方の者も元気が出てきたという実感をいたしております。本当に有り難いと思っております。

しかしながら、反面、中山間地域に少し格差がついたのではないかとということも感じております。限界集落に近いところ、特に中国地方等の山間部は非常に限界集落が多くなってきておりますし、恐らく日本中いろいろな所でそういう現象が表れているのではないかと感じております。

そういう中で、しっかりと経済政策を打っていただきたいと思うと同時に、中山間地域対策についてもよろしく御配慮をいただきたいと思っております。来年4月が大変な時期になりますので、よろしくお願い申し上げます。

(伊藤内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

それでは、佐藤全国市議会議長会会長お願いします。

(佐藤全国市議会議長会会長) 全国市議会議長会の佐藤でございます。

先月28日に全国市議会議長会の定期総会を開催いたしまして、地方税財源の充実確保と東日本大震災からの復旧・復興に向けた決議が満場一致でなされました。

そこで2点ほど申し上げます。地方税財源の充実確保についてであります。地方税制については、巨額の財源不足が生じている現状にも鑑み、今後とも充実強化に努めるとともに、法人実効税率の見直しに当たっては、必要な地方税財源の確保を併せて検討し、地方財政に影響を与えないように是非お願いしたいと思います。

また、地方税、地方交付税等の一般財源総額の確保、地方財政計画における歳出特別枠及び地方交付税の別枠加算を堅持することもお願いしたいと思います。

次に、東日本大震災からの復旧・復興についてであります。3年3カ月が経過いたしました。国におかれましては、発災以降、種々の支援策を実施していただき、復旧・復興に御尽力いただいておりますことに感謝を申し上げます。全ての国民が念願する被災地全体の一日も早い復旧・復興が実現できるように、国の総力を結集し、更に万全の措置を講じていただくようお願い申し上げます。

(伊藤内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

それでは、蓬全国町村議会議長会会長お願いいたします。

(蓬全国町村議会議長会会長) 全国町村議会議長会の蓬でございます。

もう既に皆さんの方からお話がありましたので、重複する部分があるとと思いますが、私から少しお話をさせていただきたいと存じます。

申し上げるまでもなく、町村は自主財源が非常に乏しく、財政基盤が脆弱でございます。日本経済が明るさを取り戻しつつあると言われておりますが、これは都市部だけのことであり、町村まではその恩恵が及んでいないというのが率直な実感でございます。

したがって、引き続き住民に寄り添い、地域住民主体の地域づくりを進めていくためには、一般財源の総額の確保が不可欠でございます。

また、佐藤会長からお話がありましたように、歳出特別枠、さらには別枠加算も是非確保していただきたいと思っております。

次は、法人税の実効税率の見直しでございますが、その検討に当たっては、この法人課税が地方団体にとって非常に重要なものであるということから、慎重に検討をしていただき、地方の歳入に影響を与えないように対応していただきますようお願いいたします。

また、去年の12月にいろいろとお話ございました償却資産に係る固定資産税の見直しにつきましては、町村にとっては重要な税財源でございますので、私は昨年棚上げして欲しいというお話をさせていただきましたが、もう棚から下ろさないように、今の制度を是非堅持していただきますよう、よろしくお願ひいたします。

最後に、人口減少の件であります。これも先般、自治体ごとに若年女性の減少率のシミュレーションの結果が発表されました。大体想像はしていたわけですが、非常に厳しい数字をもってはっきり示されたことに大きなショックを受けたところであります。これまでの住民人口の減少について、重大な危機感を持って町村でもいろいろな対策を講じてきておりますが、なかなか歯止めにはなっておりません。我々も工夫しながら頑張らなければならないですが、地域の活力が国全体の活力となるものでありまして、元気な地方をつくるための取組や、更なる国の強力な支援・対策を講じていただきますよう、改めてよろしくお願ひ申し上げます。

(伊藤内閣府大臣政務官) ありがとうございます。他にございますか。よろしいですか。

「骨太の方針」の策定等に関わります議論はここまでとさせていただきます。次の協議事項に進ませていただきたいと存じます。

ここで、甘利大臣は次の公務の関係で御退室されます。

(甘利内閣府特命担当大臣退室)

## ○協議事項（地方分権改革の推進）について

(伊藤内閣府大臣政務官) 続きます、「地方分権改革の推進」について、新藤地方分権改革担当大臣から御発言をお願いいたします。

(新藤総務大臣兼内閣府特命担当大臣(地方分権改革)) それでは、資料3を御覧いただきたいと思えます。

地方六団体の皆様には、昨日も総務省において会談をさせていただきましたので、連日にわたりまして、大変ありがとうございます。

地方分権改革の推進について御説明させていただきます。昨日も申し上げましたように、この分権改革と地域の活性化をセットにして、さらには各省横串を刺して、総合的、複合的な事業展開をしていきたいと思えます。これが安倍内閣の基本方針でございます。

1 ページ目ですが、第4次一括法が5月28日に成立して、6月4日に公布されました。これによって、これまでの分権改革で俎上<sup>そじょう</sup>に載せられたものの一通りの作業が終わり、7割近く達成できました。それまでがゼロでありますから、いろいろなものが進んだということでもあります。引き続きまだ解決していない問題については取り組むとともに、来年4月からは事務・権限が多く移譲されるため、現在は、関係府省と連携し、円滑に移譲事務の執行ができるように確実な財源措置を講ずるとともに、マニュアルの整備や技術的助言、研修や職員の派遣など、必要な支援に万全を期していきたいと考えております。地方の皆様方にも、是非移譲を受ける体制の整備をお願い申し上げたいと存じます。

2 ページ目を御覧ください。これが、今回の地方分権改革の総括と展望のポイントをまとめたものです。

地方分権の推進に関する決議から20年の節目を迎えていることから、その総括を行い、引き続いて地方分権は新たなステージになるとしたわけです。従来からの課題への取組に加えまして、「個性を活かし自立した地方をつくる」というミッションの下に、地方の「発意」と「多様性」を重視した取組を推進したいと考えております。

地方に対する権限移譲・規制緩和について、地方側からの御意見を頂戴しようということで開始したのが「提案募集方式」であり、5月から募集中であります。7月15日までが募集期間でありますから、それぞれ各団体におかれましても積極的な御提案をお願いしたいと思えます。

また、権限移譲を行う際、一律で全ての自治体が移譲を受けるのではなく、我々が用意したメニューをやりたいというお気持ちのある自治体に使っていただくために、「手挙げ方式」を導入いたします。

さらに、それぞれの部門会議を設け、民間の有識者にも入っていただき、地方からの御提案を深掘りしながら、省庁間の調整だけではなく、外部

有識者の意見も入れた調整をしようと思っています。

20年間の改革でかなりのことができるようになりました。ただ、なかなかそれを一般の方々に御存じいただいておりますので、改革の成果を実感していただくために、情報発信の強化をしようと考えております。ツイッターやフェイスブック、ホームページなどにより情報発信を強化いたします。

それから、机の上に「分権改革事例30」がございます。これは、一般の方向けに作成したものです。また、自治体の職員の皆さん向けには「分権改革事例100」というより詳しいものを作りました。こういったものもどんどん見ていただこうと思います。これはホームページに載せておりますので、冊子がなくても、全国どなたでも見るということです。

そして、地方分権改革の1つの節目といたしまして、今月30日に初めて第1回の地方分権改革シンポジウムを東京で開催いたします。これまでの成果や、優良な取組を実践する地方公共団体の方々に様々な取組の御紹介を頂こうと思っております。是非地方公共団体の皆様方にも御参加をいただきたいと思っております。なお、安倍総理にも是非とも御出席をお願いしております。

皆さんから先ほど様々な御意見をいただきました。国は地方の皆様方の事情をお伺いしながら、地域の皆さんが仕事をしやすい環境整備に努め、それぞれの地域で地域の元気をつくっていただいて、その元気の塊が日本の元気になる。これを安倍内閣は目指していきたくと思っておりますので、引き続きましての御協力のほど、お願い申し上げます。

(伊藤内閣府大臣政務官) それでは、意見交換を行わせていただきます。

どうぞ御意見をよろしくお願いいたします。

山田全国知事会会長、お願いします。

(山田全国知事会会長) 第4次一括法の成立、本当にありがとうございます。

この間、地方分権改革が着実に進んでいることを私どもも実感しており、改めて新藤大臣をはじめ、関係の皆様方に御礼を申し上げます。

他方、農地関係で、農地転用など岩盤の部分が残っておりまして、とにかく地方の成長のためにはこの岩盤規制を、やはり地域に責任を持たせることが一番大切だと考えております。ですので、国家戦略特区で一部ありましたけれど、全国で1つだけではやはり成長の風にならないので、是非とも地域の主体的な取組でこうした岩盤規制が取り払われるようお願い申し上げます。

新しく提案募集方式、手挙げ方式という形で、こうした試みが行われることについては歓迎を申し上げたいのですが、私もいつの間にか全国で4番目に古い知事になり、昔からの経緯もよく分かっている者からしますと、特区のときも非常に地方は燃えて、これをやりたいということを提案したわけではありますが、見事なまでに提案を審議する過程で振り落とされたり、逆に、嫌味を言われたり、大変な思いをした経緯がございまして、しかも、余り成果が無かったということがあります。是非とも今回の手挙げ方式は、国が選ぶ地方分権ではなくて、まさに地方が選べる地方分権として、地方が主体的な行動ができる形にしていだけたら、そうした過去の問題点が払拭されるのではないかと考えておりますので、その点についてよろしくお願い申し上げたいと思います。

これから、地方分権改革というものがまさに地域を元気にしていく、そして、我々はその責任のもとに自立した地方を目指すという形になりますので、地方の在り方にとりましては一番大きな論点ではないかと思っております。(伊藤内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

続きまして、森全国市長会会長お願いいたします。(森全国市長会会長) 提案募集方式につきましては、地方の発意、多様性が活かされるという意味で私は高く評価させていただいておりますが、先ほど山田知事が仰ったように、これからの対応をよろしく願います。

基礎自治体におりますと、あらゆる政策を総合する楽しさというものがございまして。私の宣伝になるようで恐縮なのですが、これの9ページをちょっと見ていただけますか。

良い事例なので、ちょっと宣伝をさせていただきます。

「子育ての駅」というのは非常に評判が良いのですが、これは国土交通省の所管する公園の事業を活用して、子供の遊び場を雪国において冬でも遊べる屋内のものを作りました。同時に、厚生労働省所管の保育士をそこに配置して、自由に子供を遊ばせながら子育て相談ができる環境を作ったというのが大変受けているのです。

非常に簡単に思えるのですが、公園と保育士を組み合わせることが、私の言う現場での横串でございまして、そうした政策がいっぱい他にもあるはずでございまして、これを私は、霞が関の縦割りを総合化することで、そういったいろいろな政策がいっぱい出てくるように思います。人口減少社会においてはそれが決め手になるような気がいたしますので、霞が関においても総合化していくという動きを是非していただきたい。そこで新しいいろいろな政策が出てきて、国民が福祉の充実を実感するのではないかなと思います。

また個人的なことを申し上げて恐縮ですが、私の孫が品川区で保育園に入りました。待機児童ゼロという目標は結構なのですが、保育園に入りましたけれども、要するに、グラウンドがないのです。ですから、私の娘がこれでは健康的に育たないというので幼稚園に移しましたら、幼稚園は今度、スクールバスが片道1時間なのです。往復2時間です。そのことを考えますと、地方都市の持っている豊かな資源とか、子育て環境はもっとアピールできるのではないかと考えております。

(伊藤内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

それでは、藤原全国町村会会長、よろしいですか。

(藤原全国町村会会長) 今、新藤総務大臣から説明を頂きましたが、「地方分権改革の総括と展望」は「地方分権改革有識者会議」で相当熱心な議論があったと聞いております。御尽力に感謝申し上げます。

地方分権改革は新たなステージに入ったものと受け止めておりますが、先ほど山田会長が言われたように、残された課題であります農地転用の権限などについても検討を進めていただきたいと思います。

また、新藤総務大臣から言われたように、豊富なメニューを用意しているということですので、是非新たに導入された「提案募集方式」によりまして、地方からの提案についても、可能な限りその実現に向けて検討していただきたいと思います。大変選択の幅が広がって、地方自治体としては非常に良いことだと思っております。

(伊藤内閣府大臣政務官) よろしいですか。

では、佐藤全国市議会議長会会長をお願いします。

(佐藤全国市議会議長会会長) 平成5年の決議から20年で、本当に大きく前進したと私どもも感謝しているところでございます。また、今回、県費負担教職員に関する事務・権限が県から指定都市に移譲されました。大きな前進を見たと思っております。まだまだ多様な大都市制度に向けて、特別自治市を含んで御検討を是非お願いしたい。このことだけ一言お願いをしたいと思います。

(伊藤内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

林全国都道府県議会議長会会長、をお願いします。

(林全国都道府県議会議長会会長) 平成の大合併がございました。我が広島県は、86市町村が23になりました。みんな良かったな、みんな頑張ろうとなったかということ、実はそうではないという感じがしております。そういう中で、合併後のことも踏まえながら、今度の提案募集方式を非常に上手く活用していただいて、そういうところの意見といいますか、気持ちを

是非吸い上げていただきたいという感じがしております。

(伊藤内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

では、蓬全国町村議会議長会会長をお願いします。

(蓬全国町村議会議長会会長) 先ほどからいろいろな地方分権のお話が出ておりますが、提案募集方式と手挙げ方式は今までに無い、新たな発想ではないかなと思っております。ただ、それぞれの町村、地方の方でこういうことをしたら良いのではないか、ああいうことをしたら良いのではないかというアイデアを出しても、国の行政機関が本気で対応してくれないと、結局、言いつぱなし、聞きっぱなしになってしまいます。可能なものは可能、不可能なものは不可能で答えを出していただいたら結構なのですが、やはり地方の意見について是非フォローアップをしていただきたいと思えます。地方の元気なくして、それこそ国の元気はないですから、そういうことで、是非お願いしたいと思えます。

(伊藤内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

他にいかがですか。よろしいですか。

大臣、お願いします。

(麻生副総理兼財務大臣) 気が付いているでしょうけれども、私たちは、3人とも総務大臣経験者です。皆さんがおっしゃっていることを全部分かった上で、黙って聞いているのですから、言ったことは実行していただきたい。そのところはお願いします。

この4年間で地方税は、総額で2兆円ぐらい決算で見積より上振れしています。国の方の税收は別にして、総額で2兆円上振れしているはずですが。その2兆円上振れしている分を、間違いなく財政健全化に有効に使ってもらわなければなりません。何となく何かわけの分からないものに使われても困るのであります。

さっき人材の話になりましたが、人口はもっと減ります。今からプラスになるまでに70年かかります。今の計画が全部成功したとしても、人口を1億人で止めるというところにいくのに70年かかるのです。人口は間違いなく減っていきます。集中する所と減る所との差というのは、間違いなくそのまちの経営の仕方です。私たちの地域でも分かるのですが、ある市はずっと増えているが、周りはどんどん減っており、その他のところの人口をここで集めているのです。

だから、そこは余程うまくやらなければなりません。私の所から見てすぐ分かりますから、間違いなく市長さん、町長さんの行政能力の差が出ます。新藤大臣になってから、提案募集方式などというから、本当に提案してくるかとか、手挙げといっても、本当に手を挙げるかとしつこく言

ったのだけれども、挙げるといいますから了解しました。どの市長が挙げるか。挙げてくる首長さんの顔は私たちも分かります。あの人なら言うてくるだろうな、絶対あの人は言わないなというのが分かります。

提案募集方式がすごく良いと言ってくれたのは嬉しいのですけれども、間違いなく経営能力の差が出ます。そこは覚悟しておいてもらわないといけない。差が出たからその差を埋めるためにまた何とかしてほしいなどという話には応じられません。この方式を最初に考えていたときに、それだけ最初に申し上げたいと思います。

(伊藤内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

新藤大臣、お願いします。

(新藤総務大臣兼内閣府特命担当大臣(地方分権改革)) それぞれ御意見を頂戴しました。提案募集方式や手挙げ方式に関して、期待をいただいていることをとても嬉しく思いますので、この期待を裏切ったときに非常に怖いわけです。私どもとすれば、その覚悟を持って、必ず実現させるための御提案を受けるつもりでおります。

提案いただいたものを、これまでは事務局と各省で折衝していたのです。今回の4次一括法に載せるのも、当初は50%台でしたから、とにかくぎりぎりまでもう少しできる数字を上げるように言った結果、約70%まで上がったのです。今、事務局と各省は、そういう意味では、物凄く喧々諤々としたやり取りの中でこのような数字が出てきているわけです。

全てということにはならないと思いますが、今までと大きく違いますのは、民間の有識者に入っていていただいて、単なる会議をするのではなく、ヒアリングを行い、役所と一緒に折衝を行います。専門的な観点、外部の有識者の声を入れることで、提案募集方式の実効性が上がっていくとお考えいただければ良いと思います。

農地も含めて、専門部会を設けます。部会を設けた中で、専門の方の層を厚くして、深く掘り下げていきます。その中で、ぎりぎりのよい成果を出せるようにと考えております。皆様から御期待をいただくように、地方が選べる分権、まさにそういう気持ちで我々も進めたいと思いますので、御協力をお願いしたいと思います。

(伊藤内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

それでは、よろしいでしょうか。

では、山田全国知事会会長お願いします。

(山田全国知事会会長) 麻生副総理から大変良いことを言っていただきました。本当によく見ますと、皆様総務大臣の経験者ばかりで、地方のことを良くお分かりです。それだけに我々も、本当に自立していかなければな

りません。甘えていて、まさに天からお金が降ってくるように交付税が降ってくるような時代ではなくて、自分たちの工夫の中で何とかしていかなければならない時代だということは自覚しておりますし、そういうことでなければいけません。だからこそ、農地規制なども全部、自分たちに返ってくる話ですね。そうしたことを求めているということは、まず御理解いただきたいと思います。

競争していかなければならないときに、競争環境をどれだけ整えられるかが大きいのではないかと思います。例えば私はいつも思うのですけれども、新名神、新東名などは地元負担なしでできてしまうわけです。ところが、北陸とか山陰の方の高速道路や新幹線というのは、地元が税金3分の1などを負担してやっとできている。貧しいところは税金で何とか高速道路を造ってもらい、富むところはどんどんできていく。こうした構造があると、戦う気力を失う地方公共団体も出てまいりますので、こういう大きな、構造的なデザインというものを是非とも国にこれから作っていただくことをお願いしたいと思っておりますので、その点だけ申し述べさせていただきます。

(伊藤内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

それでは、他によろしいですか。

それでは、以上で本日の協議事項についての議論は終了させていただきます。

それでは、本日の協議事項に関しまして、菅議長からおまとめの御発言をお願いいたします。

(菅内閣官房長官) 今日は、本年度第1回目の「国と地方の協議の場」を開催いたしました。

そういう中で「骨太の方針」、そして「地方分権改革」。この2大テーマについて御議論いただいたわけでありますが、皆様の思いをしっかりと受けとめて、政府としては対応していきたいと思っております。

1つだけ申し上げますと、国家戦略特区を全国6カ所指定しました。残念なことに、地方から目を見張るような申請は非常に限られていたということがあります。皆さんが地元に戻られたら、国はやる気ですから、そうしたことも踏まえて提案をしていただければありがたいと思っております。

この場を通じまして、これから国と地方の意思疎通をしっかりと図っていききたいと思いますので、どうぞよろしく申し上げます。

(伊藤内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

協議事項以外について何か特に御発言ございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、本日の協議内容につきましては、この後、私の方からマスコミへのブリーフィングを行いたいと思います。

また、後日、協議の概要を記載いたしました報告書を作成いたしまして、国会へ提出するとともに、これを公表させていただきます。

議事録についても、後日、公表をさせていただきます。

これをもちまして、本日の「国と地方の協議の場」を終了させていただきます。

どうもありがとうございました。

(以上)